令和5年第1回足寄町議会定例会議事録(第2号)

令和5年3月14日(火曜日)

◎出席議員(12名)

1番 多治見 亮 一 君 2番 高 道 洋 子 君 3番 進藤晴子君 4番 榊 原深雪 君 橋 田利正文君 5番 7番 髙 健 一 君 川上修一君 8番 9番 髙 秀樹 君 橋 二川 10番 靖君 11番 木 村 明 雄 君 12番 井 脇 昌 美 君 13番 吉 田 敏 男 君

◎欠席議員(0名)

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長 渡 辺 俊 一 君 足寄町教育委員会教育長 東海林 弘 哉 君 足寄町代表監査委員 川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長 丸 山 晃 徳 君 長 孝 君 総 務 課 松野 長 福 祉 課 保 多 紀 江 君 住 民 課 長 金澤真澄君 経 済 課 長 加藤勝廣君 徹 君 建 設 課 長 増田 川島英明君 国民健康保険病院事務長 伊藤啓二君 計 管 理 者 会 消 防 課 長 大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長 丸山一人君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 山田弘幸君

◎職務のため出席した議会事務局職員

 事 務 局 長 横 田 晋 一 君

 事 務 局 次 長 野 田 誠 君

 総 務 担 当 主 査 中 鉢 武 志 君

◎議事日程

日程第 1 報告第7号 総務産業常任委員会所管事務調査報告について<P3>

日程第 2 議案第12号 第6次足寄町教育振興基本計画(2023年度~2027年

度) について<P3>

日程第 3 一般質問<P4~P34>

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長(吉田敏男君) 皆さん、おはよう ございます。

全員の出席であります。

これから、本日の会議を開きます。

この際、報告をいたします。

町長から提出の議案第19号令和4年度 足寄町一般会計補正予算(第13号)の議 案中、一部に誤りがあり、差し替えたい旨 文書をもって議長宛てに申出がありました ので、本件につきましては、さよう差し替 えることと御了承を頂きたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長(吉田敏男君) 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

〇議会運営委員会委員長(榊原深雪君)

3月10日に開催されました、第1回定例 会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報 告します。

本日3月14日は、最初に、総務産業常任委員会から所管事務調査の報告を行います。

次に、文教厚生常任委員会に付託し、閉会中の審査となっておりました議案第12 号について、審査報告を受け、審議を行います。

次に、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長(吉田敏男君) これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 報告第7号

○議長(吉田敏男君) 日程第1 報告第 7号総務産業常任委員会所管事務調査報告 についての件を議題といたします。 別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行いま す。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎ 議案第12号

○議長(吉田敏男君) 日程第2 議案第 12号第6次足寄町教育振興基本計画(2 023年度~2027年度)についての件 を議題といたします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を 行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めま す。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めま す。

これで討論を終わります。

これから、議案第12号第6次足寄町教育振興基本計画(2023年度~2027年度)についての件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定する ことに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。 したがって、議案第12号第6次足寄町 教育振興基本計画(2023年度~202 7年度)についての件は、原案のとおり可 決されました。

◎ 一般質問

○議長(吉田敏男君) 日程第3 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

8番川上修一君。

(8番川上修一君 登壇)

- **〇8番(川上修一君)** 議長、マスクを外してもよろしいでしょうか。
- 〇議長(吉田敏男君) いいですよ。
- ○8番(川上修一君) 議長のお許しを頂きましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

件名、苦境の酪農家を守るために。

十勝町村会は2月24日に開催した定期総会において、「経営苦境にある十勝の酪農業への支援を求める特別決議」を採択しました。

決議は、配合飼料や燃料など生産コストの高騰、生乳生産の抑制、副収入となる子 牛販売価格の下落といった経営環境の悪化 に直面する酪農業に対して支援を求めるも のです。

足寄町においても、かつてない厳しい状況の中、多くの酪農家が赤字経営を余儀なくされています。私は、このような状況が続くと離農者が増え、足寄町農業の生産基盤や農村を維持できなくなると危惧しています。

そこで、以下の点について伺います。

1、酪農家の置かれている状況を、町は どのように捉えているか。(生産コストの 上昇額、子牛の販売価格の下落額、202 3年生乳の生産減少数量など)

2、酪農家を守るため、町は農協と連携 して、でき得る最大限の支援を速やかに実 施するべきと考えるが、それについてはど うか。

以上であります。

- 〇議長(吉田敏男君) 答弁、渡辺町長。
- ○町長(渡辺俊一君) 川上議員の「苦境 の酪農家を守るために」についての一般質 問にお答えします。

1点目の「酪農家の置かれている状況を どのように捉えているのか」の御質問について、一つ目の生産コストの上昇額につい てですが、ウクライナ情勢や円安の影響に より、牛に与える飼料、牧草やデントコー ンを栽培するための肥料、農業用資材など が高騰しており、生産コストの上昇額を算 出することは多品目に及び困難なため、飼 料費・肥料費・生産資材費の上昇率として は、前年対比、飼料費 2 1.5%、肥料費 7 2.1%、生産資材費 1 5.0%の上昇率と なっています。

二つ目として、子牛の販売価格の下落額についてですが、令和4年3月の家畜市場での足寄町のホルスタイン種雄子牛の平均は約10万5,000円、最安値は9月市場で約1万4,000円と10分の1程度まで落ちましたが、令和5年2月には約3万2,000円まで回復しています。

交雑種については、雄雌の合算の平均となりますが、令和4年3月で約14万9,00円、10月市場で約5万9,000円、それ以降の市場では5万円から6万円の間で推移している状況です。

三つ目として、2023年生乳の生産減少数量についてですが、令和5年度の生乳生産目標数量は、令和4年度当初目標数量に対し約96.6%、全道で14万トンの抑制が必要となり、そのうち足寄町分では1,161トンの抑制が見込まれています。

今の酪農家の置かれている状況は、生産コストの上昇、子牛価格の下落、生乳生産の抑制により大変厳しい経営状況にあると考えます。

2点目の「酪農家を守るため、町は農協 と連携して、でき得る最大限の支援を速や かに実施するべきでは」につきましては、 早急な対策が必要と考えており、国や北海 道に対し、地域の実情を踏まえた現実的・ 効果的な対策の実施を要望するとともに、 各関係機関と連携を図り、農業者にとって よりよい経営環境が構築できるよう努めて まいりたいと考えておりますので、御理解 を賜りますようお願いを申し上げ、川上議 員の一般質問に対する答弁とさせていただ ますす

〇議長(吉田敏男君) 再質問を許します。

8番。

○8番(川上修一君) まず1点目に対する再質問なのですけれども、現在の酪農状況ですね、70代の先輩の酪農家さんにお聞きしたのですけれども、こんな八方塞がりな状況というのは、実は本当に経験したことがないと。過去にも、牛乳が余ったときに食紅とか入れて廃棄した経過はあるのですけれども、そのときにもこんなこれほどひどいことはなかったとのことでございました。

それで、まず生産コストの中でも酪農家 は餌代のウエートが非常に高うございま す。大体40%ぐらい行ってしますのかな と思うのですね。

それで、先ほどの答弁では、飼料費が 2 1.5%上がりましたよということだったのですけれども、金額的には一体どのぐらい上がったのか。そして、できれば酪農家現在 78軒と聞いておりますが、1軒当たりの飼料代の上がった額というのも分かればお答えを頂きたいと思います。

〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。

○経済課長(加藤勝廣君) 飼料費の高騰 額分ということで、増額分ということでご ざいますけれども、令和3年度の農協の資 料になりますけれども、飼料費、令和3年 度で23億7,400万円ほどかかっており まして、令和4年度では26億8,700万 円ということで、3億1,324万円ほど増 額となっております。これを1戸当たりに 平均しますと、約400万円ほど増額とい うことになってございます。

〇議長(吉田敏男君) 8番。

○8番(川上修一君) 本当に餌代上がって苦しんでいるという話を聞いてはおるのですけれども、1戸400万円、平均となりますと、これはもう生活費の半分出てくるのではないか。本当に厳しいのだなと推測をしているところであります。

それで、餌代はこれ自分で決められないのですけれども、経済課長、どうでしょうかね、この餌代の今後のどうなっていくかというような話は何か聞いておりませんかね。

〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。

○経済課長(加藤勝廣君) これの農家飼料の価格の関係なのですけれども、今のところ、補給金の制度もありますけれども、現在国のほうでは特別補給金のほうも12月、10月ですか、10月からずっと継続されていて、1月から3月以降も継続されるというふうになっておりますから、しかしもう高止まりの状況は変わっては、多分高止まりの状況で、これ以上上がることはないかと思うのですけれども、高止まりの状況は続くのではないかなと思います。

〇議長(吉田敏男君) 8番。

○8番(川上修一君) 分かりました。

これ以上は上がらないかもしれないけれども、高止まりで行くのではないかと。

今、課長のほうから、餌の補塡金、国の 関係だと思うのですけれども、お話あった のですけれども、この関係も知り合いの酪 農家さんに聞いてみました。その方、餌代 が1,400万円かかるそうです。どのぐら い補給金来るのと聞いたら、100万円行 くか行かないかな、割り返したら、これ7 %なのですね。それで、先ほどあったよう に、飼料の上昇率は21.5%、そのうち7 %ぐらいは補給金で賄ってくれるかもしれ ないけれども、本当に足りないといいます か、厳しい環境なのだなと私は認識をして おります。

それで、この餌のこと、ここで議論しても安くなるわけでもありませんので、このぐらいにしますけれども、一日でも早く飼料代が下がって、酪農家さんよくなってほしいなと願っております。

次に、子牛の販売価格の関係なのですけ れども、実は昨年の、皆さん記憶にあると 思うのですけれども、昨年の8月に国内畜 産大手の神明畜産、ここが倒産されたと報 道されました。この後、今答弁にありまし たように、9月ぐらいから一気にホルスタ インのちびちゃんですか、値段が暴落しま して、それで答弁では9月市場で約1万4, 000円ということだったのですけれど も、中にはやっぱり小さな牛なんか1頭5 00円ぐらいだという、そんな話も実は私 耳にしました。牛が1頭500円なんてい うのは本当にひどい話だなと思って聞いて はおったのですけれども、酪農家さんに聞 きますと、500円でもまだ売れたら助か るのだと。なぜかといいますと、市場に出 してちょっと体が小さいとか、そういう場 合は買い手がつかなくて、じゃどうなるの といいますと、その牛は自分のとこめに引 き取って、そして本当は養っていきたいの ですけれども、餌代が高いので養えば養う だけこれは赤字が膨らむと。苦渋の判断で NOSAIにお願いして、殺処分をしてし まうと。これが本当につらいのだと、酪農 家の方、おっしゃってました。経済的に も、そして精神的にも本当にきつい思いさ れているのだなというお話であります。

それで、今年になって少し回復してきたということなのですけれども、3万2,000円とのことなのですけれども、その先の見通しというのはこれは分からないですよね。経済のことですからね。どうですかね、課長。

〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。

〇経済課長(加藤勝廣君) この先の見通 し、なかなか難しいと思うのですけれど も、このコロナの関係でいけば5月から5 類に一応下げられるという形にもなります し、そうすると外国人とか観光客もかなり 入ってくるのかなということも考えられる ということで、消費に関してはどんどん増 えていくのかなというふうには感じます。 その消費が増えるということは、やはり子 牛の値段も徐々に上がっていくのではない かなというふうには考えられると思いま す。

以上です。

〇議長(吉田敏男君) 8番。

○8番(川上修一君) 本当にそういうふ うになっていっていただきたいものだと思 うのですけれども、子牛を含めた個体販売 価格というのは、実は酪農家さんにとって 非常に貴重な収入源でありまして、私も実 は畑作なものですから、酪農家さんの実態 というのはよく分からなかったのですけれ ども、今回いろいろとお話を聞きまして、 もちろん酪農家さんは牛乳が主力なのです けれども、副産物となる子牛を含めた個体 販売、特に子牛は過去には10万円ぐらい で取引をされていたと。それで、大概生ま れてから一、二か月で市場で販売するので すけれども、ちびちゃんですから、餌もそ んなに食べないので、要するにコストが少 ない。売値はそんなに高くないのですけれ ども、手取りはあるのだと。その部分が暴 落したものですから、かなりのダメージを 受けているということだそうであります。

この販売価格もここで話ししてもどうこうなるものではありませんから、次に移りますけれども、私はもう副産物だと思っていた個体販売というのは、実は酪農家さんにとってはとても大切な収入源だと、そのことをちょっと皆さんに御理解いただけないかなと思っております。

それでは、次の生乳の減産数量について であります。

足寄町で1,161トンの抑制という回答 でありますが、私が農協行って聞いてきた 分によりますと、これから実際には現実にはもうちょっと少なくなりまして、実質的には784トンという話を聞いてきました、昨日の話なのですけれども。経済課長が調べたのが間違っているということではなく、基本が1,161トンで、それに何かいろいろ説明あったのですけれども、要は784トンなのだよと。

それで、みんなで減らさなければならないこの784トン、これに例えば単純に乳価いろいろあるのですけれども、100円、分かりやすく100円を掛けると7,800万円、偶然かもしれませんけれども、酪農家戸数78軒ですから、割り返すと1戸100万円という大きな減収になってくるわけでして、これは本当に大きな額なのだなと私も思っております。

それで、生乳の関係では、昨年の12月、二川議員が一般質問されたわけなのですね。それで、消費拡大ということで、その中で二川議員質問されて、PRしていくよという答弁だったのですけれども、その後、消費拡大について何か町として取り組まれたことがあれば、お聞かせを願いたいなと思います。

- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。
- **○経済課長(加藤勝廣君)** 町として取り 組んだものといたしましては、今年の1月 に農協の青年部を通じて、福祉施設だと か、そういう関係施設に牛乳を配ったとい うことで一応新聞報道等もされてますし、 あと2月の町の広報紙でもそういったこと をやっております。

今後ですけれども、町の広報紙に毎月ではないかもしれないのですけれども、2か月に1回ぐらいには広報紙を通じて牛乳消費拡大の何かPRをしていきたいなとは考えております。

- 〇議長(吉田敏男君) 8番。
- ○8番(川上修一君) 分かりました。

この生乳の生産抑制も、先ほど話した個体販売価格の下落も、元をたどればやっぱ

り生乳の需給ギャップというのが、これ原 因になっているわけでして、やはり消費拡 大についてはこれからも取り組んでい私は ければならないのではないのかなと私は 思っているのですけれども、昨年は皆さん に牛乳券の購入ということで御協力を頂い たのですけれども、昨今の物価高によっ て、一般の町民の皆さんも家計圧迫されて いると。そう何回も牛乳券買ってください ということには、これ自分、難しいのでは ないのかなと、そんなふうにも実は思って おります。

それで、経済課長にお尋ねするのですけれども、今後の生乳の消費拡大について、何か新しい発想といいますか、そういう名案があればお聞かせをいただきたいのですけれども、どうでしょうかね。

- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。
- ○経済課長(加藤勝廣君) 今後の牛乳の 消費拡大についての何か名案ということな のですけれども、なかなか名案というか、 というのはなかなかないのですけれども、 今後の取り組んでいこうとするのであれ ば、やっぱり町内で各いろいろなイベント がありますので、その中で何かブースを設 けた中で町民に対して、牛乳の消費拡大で すとか、牛乳、酪農家についてもっと知っ てもらうというふうなブースを設けたいな というのは、僕の考えの中ではあって、い わゆるイベントですから、ふきまつりとい うのも今後多分開催はされてくると思うの で、6月のふきまつりですとか、8月の盆 踊りとかというところの会場の中の一部に ブースをつくって、そういったことは企画 はしていきたいなとは考えております。
- 〇議長(吉田敏男君) 8番。
- ○8番(川上修一君) いいアイデアだな と思うので、ぜひそういったイベント、コ ロナも少し緩和してきたので、またいろい ろなイベントできるのかなと思うので、取 り組んでいただければと思います。

それで、私が思うには、実は昨年ちょっ

とチーズ工場の関係で皆さんと協議いたし ました。それで、この後審議する補正予算 にも、ふるさと納税寄附金の関係載ってお るのですけれども、実は4,000万円ほど 減額になっております。ふるさと納税の主 力はチーズだと思っていますので、その辺 関係しているかどうかは補正予算のときに 質問させてもらいますけれども、私は牛乳 を直接飲むのも結構なのですけれども、や はり加工品として使うと生で飲むよりも ずっと消費量多くなるわけでありまして、 このふるさと納税の販売がチーズも含めて 増額になるように新たな発想を取り入れ て、今まで以上に力を入れていただいて、 結果、チーズの販売が伸びれば、それに よってやっぱり牛乳の消費も拡大していく のではないかなと、そんなことも思ってお ります。

あと、これは微々たる量でしかないのかもしれないのですけれども、それこそ過去に牛乳の余った話もしたのですけれども、そのときは結婚式ですとか、新年会ですとか、そういった大勢人が集まるときの乾杯をたしか牛乳でしたこともあったような、そんなことも思い出しております。

それで、時勢が変わりましたので、大勢 集まる機会はないかもしれないのですけれ ども、もしそういった機会があれば、その ときと同じように乾杯は牛乳でしましょう とか、お茶とかコーヒーとか出てくるのでは があるいはいろな会議がくるでしれ があるのですけれども、3回に1回は乳製品、牛乳配 うとか、そういった小さな取組方もでに うのですけれども、そんな取組方ののかなと思うのですけれども、会議の も、何回かに1回は乳製品使う、可能だと は思うのですけれどもどうでしょう。 質問 です、いいですか。

〇議長(吉田敏男君) 町長、答弁。

〇町長(渡辺俊一君) いろいろな会合の 中で、一般的にはお茶が出てきたりだとか とするわけですけれども、そういうものを例えば牛乳に変えてだとかというような、そういうことなのかなというふうに思います。

当然、町の会議だけではなくていろいろな自治会ですとか、それから例えば農協さんの会議ですとかそういったようなところで、そういう普通にお茶を出したりだとかというのを牛乳に変えるというようなことは、いろいろと皆さんにお願いをして取り組むことができるのではないかなというように思っています。

あと、町としては当然牛乳を買うということになれば予算も伴うというようなことになりますので、そういう予算の関係なども含めて、今後に向けて、全くできないと初れどもなかなか会議の種類だとか、いろいろによってもできるもの、できるとき、できないときというのはあるのかなとは思いますけれども、そういうことも必要になってくるのかなというように思っております。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 8番

○8番 (川上修一君) 町内にはお茶を 売っているお店屋さんもありますので、全 部牛乳にしろということではなくて、何回 かに1回ですから、検討していただければ なと思います。

それでは、次の質問に移っていくのですけれども、今お話しした本当に厳しい状況、そしてこういった状況によって、昨年、令和4年度に足寄町の酪農家が受けた、要するに負債の増加といいますか、経済的なダメージ、これはどのようなことになっているでしょうかね。

〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。

○経済課長(加藤勝廣君) 去年のダメージということでいけば、やはり組勘の整理をするときに、やっぱり整理がつかないという方に対しましては、やっぱりセーフティネット資金というのも活用がされるの

かなということで、去年のセーフティネット資金の活用につきましては、酪農の方については、全部で46件の方が足寄町内でセーフティネットを借りているのですけれども、そのうちの32件が酪農関係の方ということで、金額にしては4億2,000万円ほどということになっております。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 8番。
- ○8番(川上修一君) 分かりました。

32件で、セーフティネットですね、3 2件で4億2,000万円。32件といいますと、何回も言ってますけれども、酪農家 78軒、やや半数、半数までいかないけれども、大半の人がそういう借入れを起こさざるを得なかったという状況であります。

それで、私ごとなのですけれども、実は 農民同盟の青色申告会で税金の申告の手伝 いをしているのですけれども、農家の場 合、一般の皆さんの確定申告書の前に、農 業決算書という書類を最初につくるのです けれども、これは平たく言いますと、1年 農業をやってみて結果どうだったのという 書類なのですけれども、収入と経費を計上 しまして、差し引いて幾ら幾ら残りまし た。今度はそこから専従者給与、これは家 族の労賃なのですけれども、そこから専従 者給与を引きます。令和4年度の場合は、 多くの酪農家さんがもうこの時点で赤字に なってしまうのですよ。専従者給与を引い た時点でですね。それで、これはどういう ことかといいますと、セーフティネット資 金を借りたということもあるのですけれど も、経営者の所得、そして社会保険料です か、国民年金ですとか健康保険税ですと か、それを払うお金もない。当然、さっき 言ったように、借金を返す金もないという ことでありまして、私10年ぐらいこの作 業を手伝っているのですけれども、こんな の初めてであります。もうびっくりしまし て、酪農家の方、ちょっとつくった書類見 ていただいて、こんな数字になるのですけ れども本当なのですかと。その方はふだん 堅実に経営されている方だったものですか ら、もう本当にびつくりしまして、ところ がそれが実態のようであります。

そこで、先ほど課長はセーフティネット32件借りたというのですけれども、ダメージとしては、借りなかった農家は今まで組勘の中に蓄えていた繰越金、そういったものを補塡して借入れをしなくて済んだというだけで、所得でいきますと恐らく9億円近く減少しているのではないかなと自分は捉えております。

そこで、そんな中、今年の2月になりまして、非常にショッキングな記事が新聞に載ったものですから、記事をちょっと引用をさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

「やめる酪農家、道内増加」という見出 しであります。朗読をします。

「道の集計によると、2022年の離脱は152戸だったが、23年は200戸を超える見通し」という、ごめんなさい、200戸です。「これまでは、高齢化や後継者問題で離脱する酪農家が大半を占めたり、経営が悪化したため離農したり、経営が悪化したため離農したり、経営が悪化したため離農したり、当り、関係者は危機感を抱いて、道東の大規模酪農家の多くは借金が残っているのですけれども、「今人ためる農家の多くは借金が残っている。今後も状況が同じでしたら、負債を抱えた経営の厳しい農家の離農が始まりねないと、危機感を募らせている」と載っておりました。

本当に「やめる酪農家」などという ショッキングな見出しだったのですけれど も、足寄町で今現在酪農家が離農するとい う話は聞いていらっしゃいますか。ちょっ とお伺いします。

- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。
- ○経済課長(加藤勝廣君) 足寄町内での 今後の離農という形なのですけれども、今

聞いているのは今月実は1件離農したという話を聞いています。それにつきましては、価格が高騰したからとかという、そういうことではちょっとないようで、自分の体調が思わしくなくて、もともとは離農する予定だったということで聞いております。

あと、もう1件の方、やっぱりこれも体調あまりよくなくて、今後新規就農者に第三者継承する予定ということで1件は聞いております。

あと、それ以降は、一応農協にも確認は していますけれども、今のところはいない のではないかというふうには聞いていま す。

以上です。

- 〇議長(吉田敏男君) 8番。
- ○8番(川上修一君) 分かりました。

体調不良で2件の方がおやめになるということで、ぜひここで止まってほしいなという思いであります。

それで、離農者が増えると、足寄町農業の本当に生産基盤、これは維持していくのが難しいのではないかなと心配しておるのですけれども、町長は常日頃、酪農も含めた足寄町農業の大切さについてお話しされているわけなのですけれども、再確認の意味で、足寄町農業の中で酪農が担っているで、と寄町農業の中で酪農が担っているで、といるか、必要性といいますか、そういったことについて町長はどう思われているか、お尋ねをいたします。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

○町長(渡辺俊一君) 酪農家が足寄町の 農業に占める位置というか、そういうよう な御質問かなというように思いますけれど も、常日頃言っているのは、農業というの は足寄町の基幹産業ですよと。やはり基幹 産業が元気にならなければ足寄町もやっぱ り元気にならないと。基幹産業の中できち んと生産が行われていることによって、そ れに付随するいろいろな産業の方たち、そ れから町の中のいろいろな産業に影響が出 てくるというようなこともあって、やはり 基幹産業である農業がまずは元気でなけれ ばという、そういう思いであります。

その基幹産業の農業の中に占める酪農の割合でありますけれども、約、農協で取り扱っている生産高といいますか、農協さんが取り扱っている生産高の中の半分以上が、ほぼ半分ぐらいかな、酪農ということになるのかなというように思っています。

大体90億円、去年もうちょっと少なかったと思いますけれども、90億円ぐらいの生産高があったとすれば、そのうちの40億円ぐらいは酪農であって、畑作が20億円から30億円ぐらい。あと、肉牛というような、そういう割合になっていて、大体やっぱり酪農の占める割合というのは非常に大きいというところであります。

ですので、酪農が足寄町農協の、足寄町 農業の中心となっているというのは、これ は間違いない話でありますので、そこが やっぱり基幹産業の一番中心となっている ということだというように思っています。

それと併せて、放牧酪農ということで、 足寄町は放牧酪農を推進している町であり ますから、そういうことでもほかの町に対 しての影響というか、足寄町の酪農の占め ている、そういう位置づけということで、 そういったものでも大きなものがあるので はないかというように考えているところで あります。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 8番。

○8番(川上修一君) 本当に私も町長と同じように、酪農は足寄町の中でも中心。 そして町長もおっしゃいましたけれども、 販売額で半分、私はもうちょいあるのかな と、まあいいのですけれども、本当に中心 だと思っております。

そして、何より酪農が大切なのは、やは り土地をたくさん使ってくれるという、傾 斜地も利用してくれるということでありま して、先ほど新聞にありました酪農が苦し いから畑作に転換する、これ新聞に載っていたのは清水町の農家さんなのですけれども、足寄町において、じゃ酪農が厳しいから畑作に変わるかとなったときに、非常に限られてくる。やっぱり中山間地域でありますから、立地条件、傾斜もきつい、あるいは気候も厳しい、そんな中で土地を使って土地を守りながら、そうすることによってまた農村も守られていく、そういう産業なのかなと思っております。

それで、次に2点目の大きな、酪農を守るための支援について、再質問をさせていただきます。

町が昨年農業者に一律5万円と、それから酪農家に対して経産牛1頭2,800円の補助をしてくれました。酪農家の平均的な規模の方で25万円くらいだったと話を聞いております。予定してなかったお金でしたので、本当にありがたかったと、酪農家の方おっしゃっておりました。

それで、また税金の話に戻るのですけれ ども、税金のときに今年私15件ぐらい酪 農家の方担当して、実はいろいろとお話を 聞かせてもらったのですけれども、酪農家 さんいわく、今の酪農の置かれている状況 はもう個人の努力ではもう何とか解消でき ないと。例えば生産資材の値段でも、個体 販売の値段でも、おまけに牛乳に至っては 搾れないわけですから、本当に自分の努力 といえば生活費を詰める、そこぐらいしか ないわけなのです。そのことは、実は、地 区懇談会のときに農協から組勘のまとめた 資料を見せてもらったのですけれども、地 区懇談会の資料ですね。やっぱりこの物価 が上がっているにもかかわず、家計費とい うのはこれ減少しております。やっぱりこ れ、もうそこしか農家個々の段階で対応す るところがないのだなと、私思っておりま

それで、酪農家の方いわく、ぜひ国や町に対して支援をお願いできないものかと、 そういうお話をされました。そういった酪 農家の生の声といいますかね、そういった 声というのは、これ町長や経済課長、お耳 にされたことはありますか。どうでしょう か。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

〇町長(渡辺俊一君) 生の声ということ でございますけれども、直接酪農家の方が 来られてお話をしたとかというようなこと はございませんので、本当に生の声かどう かは分かりませんけれども、しかしながら 非常に大変だという、今一番酪農が厳しい ということについてはいろいろなメディ ア、新聞だとか、それからいろいろなもの を見てもそれが載っておりますし、私も農 協さんに勧められて農業新聞を取らせてい ただいていますけれども、農業新聞などを 見ていても非常に厳しいということは載っ ています。生の声ではありませんけれど も、先ほどおっしゃられた個人の努力では 何ともしようがないという、そういったよ うな状況に今なってきているのだよという ようなことは、新聞等でも見られるところ なのかなというように思っておりまして、 大変厳しいという状況については、生の声 ではありませんが聞いているという、聞い ているというか見ているというか、そうい うことであります。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 8番。

○8番(川上修一君) 農業新聞見ていて くれるということで、実は切り抜きもいっ ぱい持ってきたのですけれども、本当けれども、本 農家の厳しい情勢、そしてこのまま行けびる ・大変のではないかという心配されるようで、 とのではないかという心配されるとでないかというがます。 それな質問、生の声を聞いてお るかなんて失礼な質問したと思って略農 ですけれども、私も実は農民同盟で酪農 さんと会わなければ、そういった声を聞り さんとはなかったわけで、それでもやいます 直接聞いてみると、切実な思いとい か、何か何とかしなければあかんなという、そういう思いをしております。町長も そのことは理解してくれておりますので、 非常に頼もしく感じております。

それで、またさっきの話の税金のときの 続きになるのですけれども、酪農家の方 に、では具体的にどんな支援をしてほしい のですかと、こう聞いたところ、実に様々 な意見がありまして、一口に酪農といって も規模ですとか、あるいは中には乳搾りも するのだけれども、育成のほうに力を入れ ているだとか、ちょっとした経営の形態の 違いもありまして、要望は様々でありまし た。ちょっと紹介させていただきますと、 例えば、これは若手の方なのですけれど も、乳の出ない牛を淘汰して、能力の高い 牛を購入すると。自分の牛を買うわけです ね、購入すると。そういうことに対して補 助してほしい。これはやっぱりこんな厳し い状況の中でも、やっぱり何とか生産基盤 を維持して、いつか搾れるときが来たら、 これはゴー、行くぞという、やはり若い前 向きに気持ちを持っておられる酪農家の方 であります。

あと、先ほど話ししたように、育成牛に 対しても補助金つけてほしいんだよねとい う声もありますし、あるいは飼い方なので すけれども、購入飼料のウエートの高い 方、先ほど餌代は40%と言ったのですけ れども、中には半分ぐらいかかっている酪 農家もいる。この飼い方なのですけれど も、そういう方はやっぱり餌代、国も補塡 してきているのですけれども、それだけで は足りないから、餌代に補助してくれない かなと。いろいろな意見をお聞きしまし て、これ一口に支援するといっても、内容 決めるのはなかなか難しいのかなという印 象は持ったのですけれども、それでも何と か対応をお願いしたいなと私は思っており ます。

それで、ちょっと皆さん誤解しないで、 お金の話になりますから聞いていただきた いのですけれども、では一体どのぐらい支援というか補助金があればいいというか、いいのですかというような聞き方ですね、いいのですかと聞いたら、皆さん口をそろえて100万円ぐらい応援してもらえたらなとおっしゃるのです。でも100万円とないうのは非常に大金でして、一般の方が聞いたら、何農家甘えたこと言っているのだと思われるかもしれないのですけれども、実はさっき生乳の減産874トン、1戸割り返せば100万円と。これ偶然の一致かもしれないですけれども、実はそういった部分も関係しているのかなと。

あと、家計費も出ないぐらい本当に厳しい状況なのでありますよ。そんな中、酪農家はやっぱり生き物ですから、朝早く起きて搾乳して、餌をやって、牛舎を掃除して、その作業が365日続きます。いれだると対応策も考えたいのでしょうけれもしたがあらく個人の頭で考えるといってものではないかなと、私は想像しております。これは酪農家さんにお伝えをしております。これは酪農家さんにお伝えをしております。これは酪農家さんにお伝えをしております。これは酪農家さんの本音ということでありますので、答弁をどうこうということではございません。

それで、町長に今度は視点を変えて質問なのですけれども、冒頭の通告書で述べたように、十勝町村会で酪農を守るための決議をされました。そういった市町の集まりの中で、十勝の中でも特に酪農のウエートの高い町村もあるのでないかところの市長のですけれども、そういったところの市長いいますか、そういうことについて何か話を聞いたとか、意見交換したとか、そういったことはありませんか。

〇議長(吉田敏男君) 町長、答弁。

○町長(渡辺俊一君) +勝町村会で2月に、川上議員さんからもお話ありましたけれども、経営苦境にある十勝の酪農業への支援を求める特別決議ということで、町村会としても決議をしたところであります。

それは、一つに国産チーズの需給向上というなことで、生乳の安定的な生まずの安定れていませる。 生乳のおいます で、今抑制されていますがないが、チーズに回せるようなするがあれたというないが、それがではないが、それができないが、それができないが、と見据えるの年先とががよりでのようなことでの中でもいるとというないが、ます。 でいったところであります。

それから、昨年11月ですけれども、北海道の中の酪農を振興している町村長の集まり、そういう会議がありまして、そこでも毎年行ってますけれども、農水省に行って要望して、それから向こうの方と、農水省の方と意見交換などもしてきているところであります。

そういった中で、去年11月に行ったと きには、いろいろな話はされていますけれ ども、やはり生産抑制だとかという部分で は、それはいつまでも同じようなことを続 けていくのではなくて、例えばやっぱり先 ほど言ったようなチーズの生産だとか、そ ういったものに振り分ける、そういったよ うなことで、抑制をしないで、そういった ところに振り分けることはできないのかだ とか、それから、先ほどお話あった組勘の 話ですね、組勘の話などでも、毎年毎年所 得が一定程度あったけれども、ここ3年間 ぐらいの間でどんどん所得が下がってきて いると。本当に将来的に生産調整をしてい くと、もっともっと離農せざるを得ない農 家が出てくるのではないかというようこと で、やはり生産力、北海道やっぱり酪農と いう部分では非常に環境のよいところであ りますから、そういう環境を発揮できるよ うな、生産力を抑制するということではな

くて生産力も発揮できるような、そういう 環境をつくってもらいたいですとか、将来 的にやっぱり経営を安心して続けられるよ うな、そういう政策をお願いしたいという ようなことですとかというような、それか ら規模拡大だとかしていく中で、やっぱり いろいろと借入れだとかもあるし、そう いった部分の返済の時期もだんだん来ると いったところでの、そういう返済の延長で すとか、それから利子補給だとか、そう いった手だてを打ってほしいだとか、そう いうような農家の方たちの声だとかという ようなことを言われている町長さんだとか もいらっしゃるというようなことで、そう いう声を国にも届けていると。国の役人の 人たちにも要望として出してきているとい う、そういう取組もしてきているという状 況であります。

やはり先ほど答弁の中でもお話ししていますが、そういういろいろな機会を通じながら国にも、国だとか道にもそういう声を届けていくような形で、本当に酪農をされている方たちが、農業全般ですけれども、離農だとかそういったことにならないようにという、そういった要望等も取り組んでいるというところであります。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 8番。

○8番(川上修一君) 市長さん方がそう いった取組されているのは本当にありがた いことだなと思っております。

それで、足寄町のことに話を戻していき たいなと思います。

町長、答弁で早急な対策が必要だと考え ておると答弁されたのですけれども、具体 的にいつぐらいまでに、早急な対応という のは時期的にはどういうことなのか、 ちょっとお尋ねをいたします。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

〇町長(渡辺俊一君) 今年選挙の年でも ありますので、年度当初の予算について は、骨格予算というような形になりますの

で、4月当初の中では特にそういう部分に ついては盛り込まれていないということで ありますので、取組ができるとすれば6月 の定例会以降という形になるのかなという ように思いますけれども、いずれにしても どういう取組が本当に必要なのかという部 分では、やっぱり町だけでは、町が考える とどうしても一般的な取組という形にやっ ぱりなりますので、農協だとかやはりもっ と農家の方たちの経済状況だとか、今の経 営状況だとか、そういったものがより分か るようなところとやはり協議をしながら、 本当に支援をしなければならないとすれば どんな支援が一番効果的なのかですとか、 そういったところをやっぱり話ししながら お互いに知恵出し合いながらということに なるかなというように思いますけれども、 そういったことで取組を進めていくという ことになるのかなというように思っていま

先ほども言いましたように、やっぱり予算も、当然予算も必要になってきますので、予算を見るということで考えていけば、やはり6月以降の話になってしまうのかなというように思います。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 8番。

〇8番(川上修一君) 改選期を迎えての 定例会でありますから、なかなどと先輩のいただくのは難しいのだぞと先輩のはないのだぞとたまりないの頂ですれどもも実はアドバスをのでかなとは思うのかなとは思うのかなども、酪農家ですけれども、酪さればいるとです。ということで非常にありているということでするか、予算もはいかなければ、のでもといった話の協議といった話の協議といった話の協議といった話の協議といったがなければと思うののはまだ所ののように任期あるわけですから、今定例会が 終わったら早急に経済課と農協とで議論していただくように、協議していただくよう に進めるということにはならないのでしょ うか。どうなのでしょうかね。

〇議長(吉田敏男君) 町長、答弁。

○町長(渡辺俊一君) 検討についてはやるやらない別にしても、今どんな対応が必要なのかだとか、そういったことについては協議していくのは全然やぶさかではないのかなと思いますし、もっと言えば、やらなければならないことだというように思っています。

確かに予算の部分でいくとちょっとタイ ムラグが出てしまいますが、そういういろ いろなアイデアといいますかね、どんなこ とがやっぱり一番対策をもしもやるとすれ ば効果的なのかというようなことを、それ ぞれ議論していく部分というのは全然問題 ないと思いますし、いろいろな意見が出て きている中で、その中で、じゃ一番これが いいよねということがもしも出てきて、こ れで行こうということになれば、例えば6 月の補正だとかそういったところに持ち込 まれてくるということになるのかなという ように思いますので、対策としては、対策 というか、ここも本当に必要なことはどん なことなのだというところは、今からでも 話はしていくのは全然やぶさかではないと いうように思っています。

あとは新しい町長がこれがいいねとなるかどうかという、いろいろといっぱいメニューがあるとすれば、その中で一番いいのはどれだねという話を選択できるような体制だけは整えておいたほうがよいのではないかなというように思っているところであります。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 8番。

○8番(川上修一君) なかなか答弁しづ らい中で、非常に前向きなお答えを頂いた なと思っております。

先ほど私も話しましたけれども、具体的

な支援の中身については本当にいろいろな 意見がございます。何が本当に酪農家のた めになるのか、そして酪農家皆さんの合意 を頂けるのか、そういったことをこの定例 議会が終わったら早急に農協と経済課と協 議に入っていただきたいなと。

そして、町長は実際の提案は6月の補正 になるのではないかということでしたけれ ども、もし協議がスムーズに行って、予算 も含めて具体的な見通しが立ったのなら、 私としてはなるだけ早く、できれば選挙が 終わった後の5月の議会というのですか、 もし提案していただくことができるのであ れば、本当に一日でも早く提案を頂きた い。そして、そのことが認められれば、酪 農家にとりまして大きな励みといいます か、勇気といいますか、厳しいけれども、 今を乗り越えていきましょうと、乗り越え れば必ず悪い後はいいわけですから、ここ がもう踏ん張りどころ、酪農家も踏ん張り どころだし、農協も、そして町も踏ん張り どころでないかと私は思っております。

それで、私の一般質問のワンパターンなのですけれども、最後に今までのやり取りも含めた総括ということで、酪農家に対して、町長、メッセージを頂いて、一般質問を終了させていただきます。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

○町長(渡辺俊一君) 非常にこの大変な 状況というのは直接話を聞いてないという 部分では、もっと切迫感がないと言われた らないと言われるのかもしれませんけれど も、そういう状況は分かっているつもりで はあります。

それこそ今までに経験したことのない状況というのは、やっぱりそういうことだろうというように思います。コロナというのも、新型コロナウイルスも本当に経験したことのないような状況が生まれてきて、多分100年ぐらい前のスペイン風邪だとかそういったものの以降、きっともってそういうパンデミックみたいなものというのは

ないわけですから、そういったことでいく と、今いらっしゃる方のほとんどはそうい うことも知りませんし、パンデミックとい うのも分からなかった。そういう形の中 で、新型コロナウイルスの影響というのは いろいろなところに影響が出てきている と。それと併せて、こんな戦争だとか起き るなんていうように今の時代思ってなかっ たところに、ウクライナの戦争が起きた と。そういういろいろなことが重なってき て、まさに今まで経験したことのないよう な状況になってきている。それは酪農家の 方以外の方たちもかなりそうやって思って いる方たちというのは多くいらっしゃるの かなというように思いますけれども、とり わけ農業関係でいけば酪農家の方たちが一 番影響が大きいということだというように 思っています。

そういう中で、少しずつこれから状況も変わって、コロナの状況も変わってくるのかなというなってくるのかなという状況の中で、これから少しずつないますからいう状況でありますから、今は非常に大変ですけれども、本当に言って出議員で来たのですけれども、一番底まではよくなるだけだというように、もうしたますなるだけだというように、とでありますから、そういった意味でにいくだろうというように考えていくだろうというように考えています。

そのために、よくなっていくために少しでもこれからもまた事業を継続していこうと、これからもやっていこうというような意欲を持ってやっていけるような、そういった取組、それはやっぱり国だとか、北海道だとか、やっぱり大きなところできちんと取り組まなければなりませんけれども、そういう取組のほか、それのまだ足りない部分、町でできることというのは本当に僅かではありますけれども、少しずつ町

としても取組を進めていきたいなというよ うに考えています。

そのためにやはり農協さんだとか、あと 関係機関の方だとか含めて、いろいろと協 議しながら、持てる知恵をみんなで出し 合って、その中で一番どういう対策がいい のかというようなところを検討していきた いなというように考えているところであり ます。

以上でございます。

- O議長(吉田敏男君)よろしいですか。8番。
- ○8番(川上修一君) 終わります。
- 〇議長(吉田敏男君) これにて、8番川 上修一君の一般質問を終えます。

ここで暫時休憩をいたします。

11時25分まで休憩をいたします。

午前11時10分 休憩 午前11時26分 再開

〇議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議 を再開をいたします。

一般質問を続けます。

次に、5番田利正文君。

(5番田利正文君 登壇)

〇5番(田利正文君) 通告書に従って一 般質問を行います。

1点目です。

プール運営の現状と課題、利活用の促進について。

温水プールは、平成6年5月に開設され、今年で29年目となります。昨年、大規模改修をほぼ終え、新たな20年に向けてスタートしたばかりですが、運営の現状と課題を明らかにして今後の対策を考えていく必要があります。

この質問が、経費問題や利用者増につながるきっかけとなればと考えています。

温水プールの過去と現在を比較すると、 利用者数は、平成23年3万5,613人、 令和4年度2月までで1万8,898人。水 泳サークル数は、ピーク時で13団体、現 在9団体。令和4年度2月までの年間行事 は、教育委員会関係でジュニア水泳教室など3行事、水泳協会関係小学生水泳教室など5行事。職員数は、開館時11名、現在7名。収入は、平成23年度301万5,000円、令和4年度2月までで166万3,000円。開館時間は、平日10時から21時、土日祝日10時から17時となっており、途中の12時から13時と、17時から18時の2回、清掃点検の時間があります。

運営経費は、重油が平成23年度2,28 0万円、令和4年度2月までで2,033万 1,000円、電気代が平成23年度613 万9,000円、令和4年度2月までで96 0万1,000円、水道代が平成23年度5 09万2,000円、令和4年度2月までで 311万円となっています。

利用する方が活用しやすい施設の対応について伺います。

一つ目、開館15分前に入館できるよう にしてはいかがか。

二つ目、清掃点検の時間にも利用者がロビーにとどまることはできないか。

三つ目、町内外共通の回数券に統一し、 使用期限をなくすことはできないか。

四つ目、小中高生、障害者は町外の方も無料とすることはできないか。

五つ目、医療・介護と総合体育館との連携によるプール・温泉の活用はできないか。

また、前段で述べた光熱費に関連して、 地元で賄うことができない重油・電気代が 合計で年間約3,000万円、この経費を中 長期的計画とエネルギーの地産地消の視 点、及び足寄町ゼロカーボンシティ宣言の 立場から、今年度策定される足寄町温暖化 対策実行計画(事務事業編)と足寄町地球 温暖化対策実行計画(区域施策編)の取組 の中で、総合体育館、プール、温泉、高 校、中学校、給食センター、個人家庭を含 む里見が丘公園一帯を一つの区域としたエ ネルギー自給計画を持つ方向で解決できる のではないかと考えていますが、この点に ついて答弁を求めます。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、東海林教育 長。

○教育委員会教育長(東海林弘哉君) 教育委員会から、田利議員の「プール運営の現状と課題、利活用の促進について」の一般質問についてお答えします。

1点目の「開館15分前に入館できるようにしてはいかがか」についてですが、利用者が入館するに当たっては、受付業務等を行う職員が配置に着いている必要があります。職員は開館前の時間を利用して設備の点検作業や物品の準備などを行っており、その間は利用者の対応ができないため、入館時間を早めるためには、職員の勤務時間が延長し人件費が増加することから、温水プール運営経費の抑制の観点からも、現在のところ入館時間を早めることは考えておりません。

2点目の「清掃点検の時間にも、利用者がロビーにとどまることはできないか」についてですが、12時から13時までの1時間と17時から18時までの1時間について清掃作業や職員の休憩時間となっていることから、利用者の大きを管理を十分に行えないため、利用者の方には一度退館していただいております。人件費対策もあり、限られた人員の中で受付業務・清掃業務・監視業務・機械管理業務を行っていることから、現状の開放時間を拡充するのは難しいと考えております。

3点目の「町内外共通の回数券に統一 し、使用制限をなくすことはできないか」 についてですが、町外の温水プール利用者 については、町民利用者よりも若干高い料 金を負担していただいております。町の公 共施設は、町民の皆様の税金によって運営 されているという観点から設定している料 金体系であり、温水プールのみならずその 他の公の施設においても、町外者の利用に ついては割増料金を設定させていただいて おりますので、温水プール料金についても 引き続き同様の取扱いとしていきたいと考 えております。

4点目の「小中高生、障害者は町外の方も無料とすることはできないか」についてですが、3点目の御質問と同様の考えから、町外の方々の料金を無料にすることは考えておりません。

5点目の「医療・介護と総合体育館との 連携によるプール・温泉の活用はできない か」についてですが、これまでも温水プー ルにおける運動教室を実施した際にははでいた。 は課と連携し、保健師による健康講話を取り入れるなど、より効果的に運動に軍動に取りりました。また、町国民健康保険病院からました。また、町国民健康保険を必要とする振動の患者に対して、温水プール及び総合体育館を無料で利用していただく取組も過去に行っておりました。

今後につきましても、温泉を活用した特色あるプールとして、医療・福祉部門と連携しながら活用促進を図ってまいります。

温水プールにつきましては、これまでも 長年にわたり運営経費の在り方について検 討し、取り組んでまいりましたが、引き続 き経費節減に努めるとともに、コロナ禍に より大きく落ち込んだ利用者数の回復に向 けて、町水泳協会等と連携しながら水泳や 健康増進活動の振興を図ってまいりますの で、御理解賜りますようお願い申し上げ、 田利議員の一般質問に対する答弁とさせて いただきます。

〇議長(吉田敏男君) 町長、答弁。

〇町長(渡辺俊一君) 田利議員の「プール運営の現状と課題、利活用の促進について」の一般質問のうち、「里見が丘公園一帯を一つの区域としたエネルギー自給計画を持つこと」についての御質問にお答えいたします。

エネルギー地産地消の視点から申します

と、昨年10月に策定した足寄町再生可能 エネルギー導入計画の第1章3の地域の課題への対応の中で、2018年度足寄町エネルギー収支が石油や電気、ガスなどのエネルギーを購入することで年間約9億円が町外に流出していることとされ、エネルギー調達の町外依存から脱却し、資金流出を抑制する取組の重要性が指摘されているところです。

その対策としてゼロカーボンに向けた取 組が考えられ、今後第2次足寄町地球温暖 化対策実行計画(事務事業編)、さらには 足寄町地球温暖化対策実行計画(区域施策 編)を策定する中で、足寄町地球温暖化対 策推進協議外をはじめとした関係機関で協 議を行い、特定のエリアを対象とした先行 モデル的な脱炭素化を図る促進区域の設定 も含め、具体的な施策を検討してまいりま すので、御理解を賜りますようお願いを申 し上げ、田利議員の一般質問に対する答弁 とさせていただきます。

〇議長(吉田敏男君) 再質問を許します。

5番。

○5番(田利正文君) テーマに現状と課題、利活用の促進としましたので、現状について確認をしていきたいと思います。

一つ、コロナになってからの利用状況というのはどのぐらい減っているでしょうか。

- 〇議長(吉田敏男君) 答弁、教育次長。
- ○教育次長(丸山一人君) お時間頂き申 し訳ございませんでした。

大変申し訳ないのですけれども、ちょっと今正確な数字まではないのですが、特にコロナになってからは休館期間をかなり設けております。その中で、通常の利用者というのはそんなに変わっていないと思うのですけれども、休館期間、かなりの期間設けておりますので、その期間ゼロということになりますので、という状況でございます。

正確な数字をお求めでしたら、ちょっと お時間頂きたいと思います。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 5番。
- ○5番(田利正文君) この一般質問をするに当たって、館長さんにお会いして資料を頂いたのです。だから、私がここに書いてある過去の現在の対比というのは多分間違ってないと思うのです。私が間違ってなければですけれどもね。そういう資料です。

それで、今答弁されましたけれども、コロナになってから約1万人減っているのですよね。30年度、31年度、令和元年、令和2年、3年、4年までで、これまで大体2万7,000人とか2万5,000人利用しているのです。それが1万5,000人に令和元年度ですね、1万5,300人も落ちています。令和2年度で1万6,000人、令和3年度で1万4,000人まで落ちています。これはコロナの影響と、そのほか今言われたように休館があったというような状況になっているのですね。

次にお聞きしたいのは、町外の利用者が どのぐらいいるのか。町内との比率も含め て分かればお願いします。

〇議長(吉田敏男君) ここで暫時休憩を いたします。

答弁調整のため休憩をいたします。

午前11時44分 休憩午前11時44分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議 を再開をいたします。

答弁、教育次長。

〇教育次長(丸山一人君) 大変申し訳ご ざいません。ちょっとお時間かかってしま いました。

令和3年度の実績について御報告いたします。

利用者数の内訳ですが、合計では1万4, 859人、町内については1万835人、 町外については4,024人でございます。 以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 5番。
- **〇5番(田利正文君)** 4年度は分からないですね。分かりますか。
- 〇議長(吉田敏男君) 答弁、教育次長。
- **〇教育次長**(丸山一人君) 令和4年度の 実績につきましては、2月28日現在でご ざいますが、利用者数については1万8,8 98人、町内については、利用者について は1万5,168人、町外については3,7 30人となっております。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 5番。
- ○5番(田利正文君) もう一つお聞きしたいのは、午前、午後、夜に3区分されてますよね。そのときの利用状況というのでしょうか、それをちょっとお聞きしたいのですけれども。なぜかというと、今教育長が人員の配置の関係も含めて、経費の問題も含めて12時から1時の間には開けられないのだという話しされました。どのぐらいそこにどうなっているのかというのをちょっと知りたいものですから、分かれば。
- ○議長(吉田敏男君) 今、御質問中ですけれども、答弁調整、ちょっと時間がかかるようでありますから、1時まで昼食のため、ちょっと時間が長いのですけれども、休憩といたします。

午前 1 1 時 4 6 分 休憩 午後 1 時 0 0 分 再開

- **○議長(吉田敏男君)** 休憩を閉じ、会議 を再開をいたします。
 - 一般質問を続行いたします。

答弁から始めます。

教育次長、答弁。

〇教育次長(丸山一人君) お時間を頂き 申し訳ございませんでした。

御質問の午前、日中ですね、あと夜の時間帯別の人数については把握していませんので、御理解いただきますようお願いいた

します。

ただ、主な利用者につきましては、朝から午前中にかけてはサークルの方だとか、 あとは歩行浴をされる方だとかが多いというふうに聞いておりますし、夕方以降については少年団の利用が多いという状況でございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 5番。
- ○5番(田利正文君) この一般質問するに当たり、ちょっとさっき言いましたれども、水泳協会の方々の意見を聞いてこの 5項目にまとめさせてもらったのです。何というのですかね、教育長の答弁を聞いているのですから、全く検討できる余地が全くくいように聞こえたものですから、開館10時から閉館21時までの間にどのようれているのかということを、ちょっと細かくごちゃごちゃ言うとまた理解できなくなます。
- 〇議長(吉田敏男君) 答弁、教育次長。
- ○教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

監視員の業務内容及びシフトという御質 問だというふうに思います。

このシフト制なのですけれども、非常に複雑というかパターンが多くて、例えば平日であればAからEまでの5パターンのシフトがございます。土日祝日につきましては、3パターンの勤務体制がございます。

そして、業務につきましては、受付・清 掃業務と監視・清掃業務と2種類がござい ます。この中で、現有のスタッフをやりく りしながら配置しているという状況だとい うことでございます。そうですね。その中 で、午前、午後、夜間ということで時間を 割り振って職員を、監視員等を配置してい るということでございます。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) すみません、全然 イメージ浮かばないのです、私。水泳協会 の方にこの話をしたときに、先生方は常時 プールに行ってますよね。それが当たり前 なのですよ。だから、例えばここに私書い たのが、清掃点検の時間にも利用者がロ ビーにとどまることができないかとありま すね。この表現は間違っていると言われた のですよ。なぜかというと、私たちはそこ にいたいのではないのだと。プールに入り たいのだというのですよ。そこのところ、 全然私なんかと認識が違うのですね。私は プール行ったことありますけれども、夜の 7時から8時半までの水泳教室に行ってい るだけで、その前後のことは全く分からな いのですよ。だから先生方の常識としてい る範囲が全然分かってないのですよね。そ ういうふうにして表れてくるのだなと思っ て、分かりました。

それで、今次長が答えられましたけれど も、ごめんなさい、12時から13時何 やっているのか、15時から17時何やっ ているのかというのは、私が言ったここの ことですよね。清掃時間、2のところです けれども、清掃点検の時間にも利用者がロ ビーにとどまることはできないかといって いるわけですけれども、これは具体的にい うと、帯広、スインピアのプールなどでは 10時開館なのですよ、足寄と同じ。だけ れども9時45分には入れると。だから プールには10時に入れるのだそうです。 そして、50分遊泳して10分休憩、それ がずっと閉館まで続くのですね。だから、 どの時間帯で行っても自分の好きなように プールを使えるということなのです。ここ で言っている清掃点検の時間にもというの は、12時から1時の間、17時から18 時の間、この1時間ですよ。ここのところ もそのようにできないかというのが、本旨 なのですね。それは私がよく理解できなく て、こういうふうになってしまったのです けれども、そこのところをできないのかど うかということを今の次長の答弁では私全 然理解できませんでしたので、それが可能 かどうかというのを知りたいのですよ、そ このところ。

〇議長(吉田敏男君) 教育次長、答弁。

○教育次長(丸山一人君) お昼の12時 から1時までにつきましては、清掃点検業 務ということになっております。清掃点点検 業務なのですけれども、それ以外にももの ですけれども、それ以外にこの時間にもなっておりまして、5時間にもなったりする事を取ったりする事を取ったりました。 でおりますので、自宅でおります。その中で人員を、プールに入りたいといるとで 中で人員を、なかなか安全面含めて確かといる 安全対策ができないといただいているということで うことでございます。

なおかつ、先ほど田利議員のほうから、 水泳協会の方ともいろいろお話しされたというふうに聞いていますが、今の体制含め て、経費削減対策含めて、勤務体制につき ましては、水泳協会や水泳少年団とも相談 しながら今の体制つくってきたということ もありますので、そういった部分でちょっ と御理解いただきたいなということでござ います。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) 12時から13 時、清掃点検業務と昼食に充てられている と。だから無理なのだという答弁ですよ ね。

だけれども、今いる人員の中でやりくりしてもそれは無理だということなのですか。それとも、それをやるのであれば、新たにまた1名か2名を人員を入れないとできないということなのでしょうか。そういう工夫ができる状況にあるのか、ないのかということを知りたいのですけれども。

〇議長(吉田敏男君) 教育次長、答弁。

〇教育次長(丸山一人君) 一番いいのが

新たに人員を配置すれば対応することは可能かなと思いますけれども、当然そこのために人件費等が新たに発生するということになります。ただ一番今運営の課題になっているのがスタッフの確保ということで、今回の自治会回覧にも監視員、ずっと欠いのではいるのですけれども、そういったの見直しで対応することは検討することは十分の確保も難しいという状況にあるというはで確保も難しいという状況にあるということでございます。

担当ともちょっといろいろ今回の質問に関してやり取りはさせていただいたのですけれども、例えば朝の部分とかであればちょっと、これもこの間シフトの見直しについて、管理運営については、一番大きな水泳協会さんとも相談しながら今の体制つくってきましたので、そういった部分で水泳協会さんとまたお話ししながらして検討することは可能かというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

〇5番(田利正文君) そういうふうに聞 いても、なかなかそうかというふうになら ないのですね。例えば清掃点検業務12時 から13時にやっていると。例えばの話、 これまた素人だから的外れているかもしれ ません。これを昼やめて、夕方閉館を早め るとか何とかして、夜の部で清掃を全部 やってしまうなどということはできないの かどうか。そういうやりくりをすると、例 えば17時から18時の間は別としてもで すよ、12時から13時のやつをプールに 入られるということがやりくりでできる方 法はないのかということを改めてまた聞き たいのですけれども。そういうやりくりが できればですよ。今の人員の中で。今の人 員の中で、いる人たちに労働強化を強いる というつもりは全くありませんから。労働 強化になるなら駄目ですけれども、そうな らない範囲でやりくりができる工夫ができないのかということを聞きたいのです。全体見えてないで言っていますから、むちゃかもしれませんけれども。

〇議長(吉田敏男君) 教育次長、答弁。

○教育次長(丸山一人君) やりくりについてはいろいろやり方はあるとは思うのですけれども、例えば一つの方法として、今10時開館を11時開館にすれば1回減るというな方法もあるかと思います。ただそうなれば利用者の方どう思われるのはでなかなか御回答するのは難しいと思いますが、この方法どうですかという部分を水泳協会だとか、水泳少年団の方々と御相談して、検討することは可能かというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) その時間帯ではな くて、私が言いたいのは12時から13時 の話をしているのですよね。だから、今の 人員でいろなシフトを工夫したら12時からのであって、11時にしてう話はしていませんよね。その清掃点検験目であれば、それはプールというのであれば、それはプールはなくて、をいうことも可能なのかなということも可能なのかなということも可能なのかなというさとを聞きたいのですけれども。

〇議長(吉田敏男君) 教育次長、答弁。

〇教育次長(丸山一人君) ちょっとその 部分については、対応可能かという部分に つきましては、プールのちょっと、言葉 ちょっと誤解されても困るのですけれど も、プールの専門家ではないのですが、 やっぱり清浄というか、衛生管理含めて、 そういった部分を含めて今の体制になって

いるのかなというふうに思っていますので、それについてはちょっと対応可能かどうかということについては、ちょっと持ち帰って検討させていただくことしかできないのかなと思っているところでございます。

以上です。

- 〇議長(吉田敏男君) 5番。
- ○5番(田利正文君) しっくりこないのですけれども、夜には清掃またやるのですよね。昼と2回やっているということですよね。それを1か所にしてしまうと駄目だということですか。プールの衛生上というか、管理上ということはあるのでしょうか。
- 〇議長(吉田敏男君) 教育次長、答弁。
- ○教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

衛生管理上の問題、法的な問題につきましては、ちょっと今この場で何とも言えない部分であるのですが、やっぱり衛生的にきれいに使っていただくためには、ある一定時間を使った中で清掃だとかそういった部分を入れるということは必要でないのかなというふうに思いますので、それを1か所にするとかというのはなかなかちょっと難しいのではないのかなというふうに思っています。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 5番。
- ○5番(田利正文君) このままやっていると延々となるから、これやめますね。

ちょっと話横にそらした話ししたいのですけれども、前町長のときに、プールは町民の健康増進のための施設だと。だから赤字のことは気にしないで利用者を増やしてほしいというふうに言われたというのですね。この健康増進のための施設という観点と、利用者を増やすという、この考え方、これは今でも教育委員会で同じでしょうか。

〇議長(吉田敏男君) 教育次長、答弁。

〇教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

ちょっと今のコメントにつきましては、 私のほうでそういった話があったとかとれ うのはちょっと記憶にないのですが、利用 者を増やすというのはこれは当然のことが を思いますし、ただその部分では議会かい もこの間指摘を受けて、経費節減につ過がて もいろいろ取り組んできたというにといいますので、その中で今の体制含めてかってきないでで 員配置含めてやってきたというででがいという きればり少しでも経費節減に好めたすい。 利用者増を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 5番。
- ○5番(田利正文君) 健康増進の施設だ という視点ではいいですか。
- ○議長(吉田敏男君) 町長、今の答弁 ちょっと行ったり来たりしていますから、 一つにまとめて御答弁いただきたいなと思います。経費の節減の関係と人数を増やすという関係と、それから前町長からのそういう申入れ、申入れというか、そのときからの方針みたいなのがあって、それで今質疑をしているわけですからね。その辺も含めて、ちょっと一体的に答えをしていただかないと、また同じことになります。

それでは、町長、答弁してください。 町長。

〇町長(渡辺俊一君) 田利議員さんから のお話で、前町長が健康増進の施設だから 赤字になっても仕方がないから、経費何ぼ かかってもいいから、入場者、利用者を増 やせというお話をされたということであり ますけれども、私もちょっと記憶にはないのですが、田利議員さんがそうやっておっしゃるのですから、きっともってそうやってそういう話をされたのではないかなというように思います。

思うのですが、今教育次長からも話ありましたけれども、健康増進のための施設であると。それから町民の皆さんの健康増進の施設でありますから、より多く利用していただく、これは利用者を増やしていくといった部分は全くそのとおりだというように思っています。

ただ、じゃ経費幾らかかってもいいから といった部分、ここの部分はやはりそうで はないのではないかなというように考えて います。今までも何回も議会の中でも、そ この部分はすごく僕も記憶にあるのですけ れども、今までもずっと経費がかかり過ぎ ているというような御指摘をされてきてい ます、議会の中ですね。そういったことも 含めて、やはり最低の経費で最大の効果を 上げるという、そういったことを考えなが ら活用をしていかなければならないのかな というように考えておりますので、確かに 利用料を頂いていますけれども、それだけ ではそこの経費を全部賄うことはできませ んので、赤字になるのは、赤字というか、 その施設自体を見たときに利用料だけで経 費を賄えるという状況ではないのは間違い ありませんので、赤字にはなりますけれど も、しかしながら、幾ら経費がかかっても いいよということではなく、やはり一定程 度議会の中でも認めていただけるぐらいの 経費の中に収めなければならないのかな と。その中で、利用者をいかに増やしてい けるのかなという考え方になるのかなとい うように思っているところであります。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) 経費の件はちょっと後でまとめてちょっと話したいと思います。もうごちゃごちゃになりそうですから。

私がこんなこと解説することではありませんけれども、前町長が言ったというのは、多分赤字のことは気にするなというのは利用者さんに対してだと思うのです。つ

まりそんなところにおまえが行けば行くだけ赤字になるんだぞと言われるわけですね。肩身の狭い思いをするから、そんなこと気にしないで頑張って泳ぎなさいと。泳ぐ人を増やしなさいと、多分意味だと思うのです、私が理解するにはですよ。そういう意味ですと思うのですけれども。

それで、今町長も言われましたけれど も、利用者を増やすことは町民の健康増進 に貢献することになるというふうに思うの ですよ。プールをね、温水プールを有効活 用するという意味で。それで、先ほど、こ れ何番目でしたっけ、5番目に行ってしま うのですけれども、医療と介護と総合体育 館との連携によるプール、温泉の活用はで きないかという答弁いただきましたけれど も、過去にやっていると答弁ありましたよ ね。そして、私が聞き取りした中でも、過 去に総合体育館とプールと温泉も含めて、 そういうことを指導できる人を町で要請し て連れてきたという経過もあるそうです ね。名前も聞きましたけれども、そういう 方がいたと。それから、実際には保健師も 入れて、健康教室、ここでも教育長の答弁 もありましたけれども、やっていたと。そ れを今はコロナがあるのは別としてもです よ、やろうというプランはあるのかどうか ということをちょっとお聞きしたいと思う のですね。

それで、何だったかな、温泉療法という言葉が、えっと思って引っかかったのですけれども、ヨーロッパでも日本でも古湯治ですよるのですね。僕らの発想でいえば湯治ですよね、日本で言えば。だけれども、のですよね。先生が、水泳の資格を取るためにこれな厚いテキストがありまして、そのすというのが書いてあるのではさっというのが書いてもね、当然知りませんよね。例えば、水圧は10センチ深くなると0.01気圧高くなると。水の密度は空

気の830倍だと。動くと抵抗があるの で、リズムに合わせて呼吸をしなければ駄 目だと、心肺機能の強化になると。それか ら、水中では陸上の25倍の速さで熱が奪 われるために、自分の体が熱を燃やすとい うことで代謝がよくなると。それから浮力 があるので、首までつかると体重が10分 の1になると。腰までだったら半分だと。 だから体の不自由な人、足腰膝の痛い人を リハビリ、運動に、水中運動に適している のだということが医学的観点から書かれて いるのだそうです。そのことも含めて、多 分教育委員会そんなこと分かっていたから こそ、保健師を入れたそういうプランをや られてきたのだと思うのです。それを今後 ももっと具体化する必要があるのではと思 うのです。

もう一つだけ言わせてもらえば、教育委員会主催の高齢者というのでしょうか、老人というのでしょうかね、水泳教室があったのです。最後に入ったのが私なのです。今残って私だけなのです、一人、サークルに入っているのは。全く泳げないのです。そういうのもやっぱり具体化していかないと利用者は増やせないと思うのです。そういうプランを持っているかどうか、ちょっとまたここでお聞きたいと思います。

O議長(吉田敏男君) ここで暫時休憩を いたします。

答弁調整です。

午後 1時21分 休憩 午後 1時22分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議 を再開をいたします。

教育次長ですね、答弁。

○教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

答弁書の中にも記載させていただきましたが、福祉課や保健師等の連携しながら、 それは健康教室についてはとても有効だな と思っていますし、今後もいろいろな形で 進めていきたいというふうに思っておりま すが、具体的なこういったことをやるといったものは今のところ考えてございませんが、教育委員会としては持ち合わせておりませんが、病院含めて、もしまた病院のほうもこういった形なのを利用させてもらえないかといったような提案があれば、こちらとしても積極的に協議して対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) 教育委員会として は今そういう計画が、プランを持っていな いということですね。持つ用意はあるので すね。

教育長の答弁の中にありましたけれど も、特定の有病者、ここで言えば振動病と ありますけれども、そうではなくて、プー ルを利用することによって町民の健康増進 を図るという観点ですから、足や腰や膝が 痛いという方はたくさんいると思うのです よ。その人たちに専門の方、例えば理学療 法士がそういうのをやるかどうかは私分か りませんけれども、そういった方がついて 指導できるとか、あるいは水泳の先生なら そういうこと分かっているのでしょうけれ ども、そういった方についてもらって、そ ういう水中運動、あるいは水中歩行という のでしょうかね、そんなこともやる必要が あるのではないのかという思いがあるので す。そういう人がたくさん利用すれば利用 者も、プールの利用人口も増えますし、そ れから町民の健康増進も図られるというこ とで、教育委員会としてきちんとしたそう いうプログラムを持って、つくっていただ きたいと思うのですよ。そして、できれば そこに国保病院もあるわけですから、ドク ターのアドバイスもあっていいと思うので すね。この方はぜひプール行ってこんなこ とをやったほうがいいよということがあれ ば、横に連絡してもらえばそこでできると いう連携が必要かなと思うのですよ。それ からもう一つは、体育館との連携というの

ですか、いろいろな体力づくりのマシンが あったりありますよね。歩くことができた りなんてことがありますから、そんなこと も含めて、指導できる人やアドバイスでき る人が必要なのかなと。多分いらっしゃる と思うのです。そういう方に有償か無償か は知りませんけれども、できるかどうか分 かりませんけれども、そういうこともお願 いできるパターンがあっていいのではない かと思うのですよ。そうすれば、総合体育 館もプールも、今度新しく温泉もできます から、温泉も含めて、町民の健康増進に活 用できるのではないかと。そういうプラン をどこかの部署がつくらなかったら、水泳 協会にだけ任せていても駄目だと思うので すね、というふうに思うのです。

ひとつこれ聞きたいのは、水泳協会の方 と話していたときに、過去にパークゴルフ と温泉浴場が65歳以上無料だったという 時期があると。その後に有料になった。そ の後またさらにパークゴルフ場は無料に なったと。プールだけ65歳以上有料、今 260円ですね。それを無料にできないか という話合いを水泳協会と教育委員会とで 話をしたことがあると。そして、パークゴ ルフと同じく65歳以上、プールも無料に できないかという要請をしたことがある と。その回答は今まで頂いたことがないと いうふうに言っているのです。それが事実 であれば、ちょっとゆゆしき問題だと思う のです。できるできない別にして、回答を 公式非公式であれ要請があった以上は回答 すべきだと思うのですけれども、その辺は どうでしょうかね。

〇議長(吉田敏男君) 教育次長、答弁。

○教育次長(丸山一人君) 確かにパーク ゴルフ場有料になって、その後また無料に なったといった中で、ほかの体育施設の やっぱり健康増進のためにやっぱり同様に 無料にするかといった話はあったのかなと 思いますが、ただ、私そのとき担当ではな かったものですから、こういったことが

あったというのはおぼろげながら認識、 ちょっと他のセクションの人間が話したというのを覚えて、ちょっと記憶しているというだけなので、そういった要請がほかからあって回答してなかったということがあれば、申し訳ないのですけれどもちょっと確認するお時間頂きたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) それはぜひ前の方の誰が担当したかと名前聞いていますけれども、それは言えませんので、確認をしてそういう、もし回答していないのであればきちんとした回答をしていただきたいと思います。

次に行きます。

経費の問題ですけれども、1991年、 平成3年に温泉熱暖房システム導入という のが書かれてあったのですね。聞いた話で すから正確ではありません。僕のイメージ ですよ。大ざっぱな原始的なイメージです けれども、プールの中に水があると。浴槽 があると、水があると。その中に温泉の通 るパイプを通して水を温めるというシステ ムの温泉熱交換式なのかなと思っていま す。それが失敗だったとかという話を聞い たものですからね、どういう仕組みなのか ちょっと分かりません。僕から言うと、ま たそのイメージだからあれですけれども、 水を通すのであればパイプ詰まりませんよ ね、温泉と違って。そういうふうにできる 技術は今あるのだと思うのですけれども、 温泉熱を利用する、熱を伝導システムとい うか、交換システムというか。それを使え ることがあれば、今の重油をもっと減らせ ることができるのではないかと私思ったの ですが、それは検討したことあるでしょう

〇議長(吉田敏男君)建設課長。いいですか。町長、答弁。

〇町長(渡辺俊一君) 温泉熱を利用して

という部分でいきますと、今も温泉熱を利用しております。ただ、やり方としては、温泉熱と通すところとで普通の水と合わせたところで熱交換をするような、そういうシステムをつくっています。

温泉熱を通す、何というのですかねそこで水もそこで水もそこで水もそこで水もそこで水もを実際にはは使われるということで、温泉がそのは健康で、温泉がそのは健康で、温泉がそのは健康では温泉がそういうのは健康でいるのは健康でいるのはは温泉がそういうができました。それで、大きされたりからいるというなどではないがあるというなどであるというなどであるというなどであるというなどのできました。それで、からなどのできました。それで、からなどのできました。それで、からなどのできました。というなどのできました。というなどのできないではなっています。

そういう形で、熱交換はやっておりますが、やっぱり熱交換を十分にそこでの熱を十分に活用できているかというと、今段階ではやっぱりそういう熱交換をする中で熱を取って、それを使っているという形にしていますので、それ以上の部分まではやれていないということだというように思っています。

ちょっとうまく説明できないのですけれども、ただ温泉熱を利用しての熱交換というのは今もやっているというところです。

プールのお湯の中にパイプを通してということではないです。現状としてはそういう形になっています。熱交換器を使っているということです。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) 知識がないとこういう質疑になるのですね。熱交換システムの中に今町長が言われたように、温泉水が通っているわけですね。それを逆にしたほうがよかったという話を聞いたことがあるのですよ。パイプ詰まってしまうから。水

が通るのならパイプは詰まらないと。その ほうがより効率的だというふうに話聞いた ものですからね、どういふうになっている かなと聞きたい。それで原始的な表現した のですけれども、そんな表現してしまって 正しくなかったと思うのですけれども。

今回の予算書にもありますけれども、教 育予算の温水プール運営費7,700万円だ かありますよね。その中だけで、どう考え ても経費削減とか人件費削減とかといって も、それは無理だと僕は思うのですよ。な ぜかというと、重油と電気だけで約3,50 0万円近くなりますよね。半分近くなるの ですよ。それに水道料となるともっと上が りますね。だけれども、町内で賄うことが できないエネルギーを自賄いできないかと いう発想で、町長から答弁いただきました けれども、これ聞いても、「特定のエリア を対象とした先行モデル的な脱炭素化を図 る促進区域の設定も含め、具体的な施策を 検討してまいりますので」と書いてあるの だけれども、私が質問した、例えばの話で す。例えばの話として、里見が丘公園一帯 を一つの区として、そこで電気エネルギー を、自然エネルギーをつくり出して、取り あえずまたプールだとか、総合体育館とか 給食センターとか、中学校なんかに供給す るということができないか。今すぐできる とは言えないのでしょうけれども、するた めの検討を始められないか。それが町長が 言った、足寄町地球温暖化対策推進協議会 などのいろいろなところで議論これからす ると、策定すると言われているものの中に 入ってこないのかと、入れられないのかと いうことを聞きたいです、結果は。でない と、3,000万円超えるような経費を浮か せることはできないと思うのですよ。いつ までたっても教育委員会のプール運営費と して7,700万円はずっと必要だと思うの ですね。それをどう減らすかというのはそ こしかないと僕は思っているのですけれど も、具体的にちょっとお願いしたいと思い ます。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

○町長(渡辺俊一君) 今お話ありました、要するにプールですとか体育館ですとか熱を、特に熱を使う施設があって、その辺りには住宅もありますので、冬場の北海道の場合はやっぱり寒いですから、やっぱり熱源をどうするのかというのがエネルギーを減らしていくという一つの方法に、いい方法が見つかればいいアイデアになってくるのかなと。いろいろな部分での解決方法にもなってくるのかなというふうに思っているところであります。

一つの地域を使って、全体的にどこかで 熱エネルギーをつくって、そこから住宅で あったり、それからプールであったり、体 育館であったり、近くに学校もありますか ら学校だとか、そういったところに熱を供 給する。そういう形で地域的な地域熱供給 システムみたいな、そんなものができない かというようなお話でないかなというふう に思っています。

例えば、簡単に近間で簡単な部分でいけば、例えばうちの役場のボイラーのところとか、木質ペレットボイラー、ここから役場の暖房とそれから消防の施設の暖房と、それからむすびれっじ、高齢者複合施設ですね、あそこの暖房を、ここのであれば地域をしていると。言ってみれば地を使って供給していると。言ってみれば地を例えば里見が丘のあの体育館だとか公園の分野で、分野というか地域でできないかというようなお話なのかなというように思っています。

そうやってやることがやっぱり一番全体として熱交換ができて、熱交換というか、 熱をうまくみんなで供給してうまく、言ってみれば、灯油だとか電気だとかそんなに使わないで済むような形にならないのかというようなことだというように思うのですが、やはりあれだけのいっぱいの施設あって、それから住宅も結構数があるというこ とになると、それだけの熱量をどこでつくるかという、そこが一番大きな問題になってくるのかなというように思います。

一つは、あそこには温泉が湧いてますので、今話あったような温泉熱を使うだとかという方法もありますが、これだけでではやっぱり全然足りないですね。今の体育館と、それからプール、それから足湯があり、今温泉を造っていますので、温泉であり、は温泉を造っていますので、お湯もしれるもくるとければもう少しなるかもしれませんけれども、しかしながら全体の熱を、熱エネルギーをつくるというのはなかなか難しいだろうというように思っています。

あとそうすると、温泉熱利用して、あと 足寄町の特徴的な部分でいう木質ペレット だとか、木質バイオマスエネルギーみたい なものをいかに使っていくかだとか、そう いうようなことがこの後考えられても、 かなというように思いますけれども、の り先ほども言いましたように、かなりらな さな熱エネルギーをつくらなければならな いとになりますので、それがうな いということになりますかといったところ がやっぱり一番大きな課題になってくるの かなというように思っています。

ういうやつやっているのですけれども、や はりそれは基本的にはそういう熱エネル ギーを何でつくるかというところがなけれ ばならないだろうと。見させていただきま したけれども、チップボイラーも大きなも のが入っていますし、それからチップの置 いておくところというか、貯蔵しておくと ころだとか、そういったものがやっぱりか なり大きな建物が必要になってくるという ことになります。そういうものも含めて、 地域全体としてもしもやるとすれば、そこ の中でどのぐらいのエネルギーが必要に なって、そのためのエネルギーをどうやっ てつくるのか、そのためにはどのぐらいの 施設が必要なのかだとか、そういうような いろいろ検討していかなければならないと いうような形になります。

下川町さんはもともとそういうところをつくるということでやっていますので、多分最初からそういう公営住宅建てるにも、そういう施設をつくりながらきっとやっているのかなというように思うのですけれども、そういう形でやれば、最初からパインだとかそういうものを引いたりだとかするところにお金も大きくはかからないのだと思うのですけれども、新たにまた引くとなるとこれは結構大変な事業になってくるのかなというふうにも思っているところであります。

がしかし、そういうこともやっぱり今後 検討していかないと、なかなか解決してい かない部分というのはいっぱいあるのかな というように思いますので、この後お答え のさせていただいた中でもお話しさせるでいただいなりますけれども、今後足寄口の 地球温暖化対策推進協議会という計画でどう いうことをやっていくのだというのを計画 していくわけですけれども、そういったというがより していくわけですけれども、そういったとかで、 か電気だとかにお金がかかってますよ と、そういう課題をどうしたら解決していけるのかだとか、そういうようなことも含めて、その中で協議しながら検討して、解決できるものは解決していくということにしていきたいなというように思っています。

それと、なかなかこれすぐにはなかなか できない問題なのですけれども、これから 技術の革新だとか、どんどん大きく変わっ てくれば、今まで大きな施設が必要だった のが小さくなったりだとかしながら、今ま で多くの燃料が必要だったのがぐっと、例 えばチップだとかも多くのチップが必要 だったのが少なくても済むだとか、そうい うような効率化だとか、技術革新がどんど ん進んでいけば、また大きな建物建てなく てもいいだとかというようなことも出てく る可能性もありますので、今確かにかなり 難しいですよという話だったのが、何年か 後にはこれだったらできますねということ になるかもしれません。だからそういうこ とも含めて、なかなか先見えない部分もあ りますけれども、いろいろと協議しなが ら、これは2030年、2050年という ことで、ゼロカーボンを進めていきますよ ということで、今後もずっと進めていかな ければならない課題でありますので、今駄 目だからといって、じゃ将来できないかと いうとそうではないという、今言いました ように、技術革新だとかそういったものも できてきますので、そういったこともある のかなということで、今後ずっと継続して 検討しながら、より効率的にできるもの、 今の技術で例えばできるものだとか、そう いったものをうまく組合せながら、もう ちょっと効率的に、ゼロカーボンにも少し でも資するような、そういった取組ができ てくるといいなというように思っていると ころであります。

ちょっと答えになったかどうか分かりませんけれども、以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) 今、町長の答弁聞 いて、同じだと思うのです、考え方は。以 前に私、ここで一般質問したときに、足寄 町でソーラーシェアリングできないのかと いう話ししたことありますよね。そうした ら、それは無理だよと、足寄町に大型機械 入れないから無理だと言われた。そのとき そういう認識で私はなかったのですけれど も、ソーラーシェアリングというのは日本 だけでそういう言い方しているのだそうで すね。実際には、ヴァルティクスとかとい う、世界的にはそういう言い方するらしい のですけれども、しかも1981年にそれ は提唱されて始まっているのだと。そし て、今だったら分かりましたけれども、垂 直型のパネルであると。しかも裏表どちら でも発電できる。そういうふうになってい るのだということは当時知らなかった、私 もね。それで、多分答弁された方も分から なくて、大型機械入らないから無理だよと 言ったと思うのですけれども、そのぐらい 早いのだと思うのです、動きが。これが一 つです。

それからもう一つは、この計画の中の4 7ページに書いてありますけれども、紙の ように、前に私もちょっと12月のとき言 いましたけれども、紙のようにロール印刷 可能なペロブスカイト型の太陽電池がある と。あるいはビルの壁面や窓ガラスと一体 となった太陽電池が既に商品化されてい る、実証されていますと。これがあと数年 したらもっと単価が安くなって、あるいは リサイクル問題をうまく解決できるような ことがあったりすれば、足寄町でも導入で きるのではないのかという気がするのです ね。温泉施設造るときに、僕ら見にいった のですけれども、テニスコート空いている じゃないですかと、あそこにつくればいい じゃないかと話に出たことありますよね。 そのときに思いましたが、空き地があるの ですよね。町長、今回今の答弁のときに は、太陽発電のことはあまり言いませんで したけれども、それも含めてぜひ具体化す るときに検討してほしいなと思うのです。 それが多分できることになってくるだろう と思うのです、ぼちらぼちらね。なおか つ、そしてプールの話に戻るわけですけれ ども、プールの運営経費だけは何ぼ詰めよ うと思ってもそれは詰まらないと思いま す。だから、その経費を別のところから本 当に自然エネルギーで持ってくるというや つを、それで中長期的な計画を持つ必要が あるのでないかという提案を、私はそうい う意味の提案なのですけれども、そういう 立場で具体化していかない限り、いつまで たっても温水プールはずっと赤字続きます よね。そういう意味で提案したというふう に取っていただければ助かります。

次に移ってもいいでしょうか。

〇議長(吉田敏男君) はい。

○5番(田利正文君) 二つ目の質問です。

足寄町合同納骨塚(合葬墓)の建設についてです。

この件に関する2021年6月定例会一般質問答弁は、現在のところ合同納骨塚を設置する考えは持っておりませんということでした。最終答弁の中で、町長は「合同納骨塚の必要性というのは今後出てくるのかなというように思っています。宗教団体の方、町民の方たち等意見を頂きながら、今後に向けて考えていきたい。その必要性というのは私も感じているところであります」と答弁されておりました。

この一般質問から1年半経過しましたが、町民の方からは、その後この件はどうなっているのかと尋ねられ、納骨塚は必要だと思うが、足寄はいつできるのかと問われることが多々あり、住民も関心があるのだなと思っています。

以下のことについて伺います。

一つ、この間この件について検討する機 会はあったのでしょうか。

二つ、合同納骨塚を建設する場合の障壁

は何でしょうか。 以上です。

〇議長(吉田敏男君) 町長、答弁。

〇町長(渡辺俊一君) 田利議員の「足寄町合同納骨塚(合葬墓)の建設について」の一般質問にお答えします。

1点目の「この間この件について検討する機会はあったのか」についてですが、この間、管内自治体の設置及び運営状況について情報収集を行っているほか、本別町及び陸別町からは聞き取りを行っており、本別町では現在のところ、合同納骨塚の建設予定はないが、建設の必要性や設置時期について町民アンケートを実施しており、町民の8割以上が利用時期を10年後としているため、建設は時期尚早と考えていると聞いております。

また、陸別町では宗教関係者との協議を して、令和5年度に建設を検討していると 聞いております。

人口減に少子高齢化、さらには経済的負担などの理由から合同納骨塚が注目されていることを踏まえ、今後とも情報収集に努めてまいります。

2点目の「合同納骨塚を建設する場合の 障壁は何か」についてですが、合同納骨塚 の建設を検討するに当たっては、建設によ り寺院納骨堂からの改葬や墓じまいが加速 することが予想されることや、合同納骨に 当たっては宗教的な行事を実施しないこと や、一度埋葬すると特定の方の焼骨を取り 出すことができないなど、合同納骨の仕組 みや利用方法を知らない方も多くいること から、留意点等の周知と併せて広く御意見 を聞く必要があると考えております。

今後、他自治体が運営する納骨塚、合同墓の整備状況等も踏まえ、変わりつつある墓地に対する多様なニーズを見極めた上で、慎重に判断すべき問題と考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、田利議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

〇議長(吉田敏男君) 再質問を許します。

5番。

○5番(田利正文君) ここでいろいろ議論するつもりはありませんけれども、前回のときは町長の自分のお墓のことも話しされておりましたので、なぜこれ必要かと私は私の立場でちょっとお話をしたいと思います。

うちの両親、もう亡くなっていませんけ れども、両親はその上、じいちゃん、ばあ ちゃんのときから天理教だったのですね。 天理教に改宗されたと思うのです。それ で、天理教の中では古い、何というので しょうか、檀家というのでしょうかね、信 徒というのでしょうか、そういう立場にい たのですね。それで、僕ら兄弟は全然宗教 に関係なかった人ばかりで、たまたま長男 が両親を見たものですから、当然神様も全 部見ていたのですね。最終的にはどうする かということになったときに、お墓があっ たのですけれども、それをなくして、天理 教の敷地の中に土地を買ってそこにお墓を つくって、それで永代供養するということ にしたのですよ。それやるのにえらい苦労 したらしいのです。新十津川にあった墓を 砂川まで持っていくのに、解体するときに もともとの所有者が分からなかったのです ね。それを調べるのにえらい時間かかった らしいのですけれども、そんな苦労しなが らやったのですけれども、最終的には両親 はそこに入っていますし、祖先も全部そこ に入っているのですけれども、一度札幌に まだ両親が健在な頃は盆と正月は札幌に 行っていたのですよ。そのときに、長男か らえらい怒られたことがあったのです。な ぜかというと、それは両親が亡くなってか らですけれども、両親が亡くなったときの 命日をおまえ覚えているかと、覚えてない のですよ。ちゃんとお参りしているかと、 していないのですよ。おまえが宗教を好む か好まないか別だけれども、自分の両親の 命日ぐらい、ちゃんと水をあげるとか手を 合わせるぐらいしたって罰当たらないだろ うといって、えらい怒られたことがあるの ですよね。生きているときには、おまえが そんなに嫌なら自分で連れていけと、両親 を。おまえが連れていけと言われたことも あるのです。そんな経過があってなのです けれども、今は僕らのところは一つのお墓 にまとめてしまっていますね。それができ ています。うちの妻のほうですけれども、 両親も亡くなっているのですけれども、そ れも子供が兄弟でいても跡継ぐ人がいない というので、みんな70代になりましたの で、今のうちにお墓と納骨塚を整理しよう ということになりました。それで、いろい ろ調べたら幕別にある民間のやっていると ころですね、行ってみましたら、深さ8 メートルといってましたか、それが三つあ るのですね。一つは満杯だといっていまし た。真ん中は男のところに入りたくないと いう女性の方がいて、女性専用のそういう 塚になっているのだそうです。入れるとき には一人5万円、いや、一番最初に10万 円、二人目から5万円だそうです。だから 両親でしたから、15万円かかりましたけ れども、あとは僕らが入るとか、妻が入る ときは5万円あればいいと。ここのお墓は 何の宗教でも構いませんと。一切関係あり ませんからということで、全国から来てい るそうです。お盆などにはあの狭いところ が、3キロだか5キロ渋滞になったとかと いうぐらい、はやっているのだそうです ね。そんなところでもありました。そのぐ らいやっぱり要望があるのだろうと思うの がもう一つ。

それから、これは足寄の話です。あるお 寺の檀家さんですけれども、お寺に納骨堂 がいっぱいあるところに行きましたら、手 紙が置いてあるのだそうですね。つまり、 その納骨堂の所有者が分からなくなってい るのですよ。それで、お参りに来られた ら、ぜひお寺に連絡くださいという趣旨の 手紙が置いてあるのだそうです。それが結構あるのだそうですね。結果的にはそうなってしまうのではないかということが、町民の方が言いたかったと思うのですね。だから、前の町長の個人の話ではなかったですけれども、どうするのかと、自分のおもればいいなというふうになっているのだと思うのです。そんなことがあるものですから、ぜひ検討してほしいというのが私の言いたいことであるし、私に言ってこられた町民の方の意見でもあります。

町長の答弁の中にありましたけれども、本別でアンケートをやったと言っています。帯広もやっているのですね。帯広もアンケートをやって、合同塚つくっています。足寄町でもぜひそれ正式に大きくというかどうか分かりませんけれども、帯広の場合は例えばコミセンに50歳以上限定ということにして、アンケートを置いたとかと言っていましたから、大した数は集まってないのですね。それでも、意向調査をできたということのようです。

そんなことも含めて、えらい労力をかけてまでやる必要はないのかなという気はしますけれどもね、一定の町民のニーズが反映されるようなアンケートか何かをやっていただいて、結論を出していただきたいなというふうに思いがあります。

その辺について、改めて要望したいと思いますがいかがでしょうか。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

○町長(渡辺俊一君) 今田利議員さんからお話あったように、お墓の関係については少子高齢化ですとか、それからそういうことがあって、やはりなかなか近くに子供さんたちがいないとかということになってくると、いつの間にかお墓が荒れてくるというか、墓守ちゃんとしてもらっているお墓だといいけれども、だんだん足が遠のいて、子供さんたちもなかなか来れないだとかということになってくると、そういう形

になってきますし、また、その子供さんた ちも今度亡くなってくると、実際にお孫さ んだとか、そのまた子供だとかとなってく ると、どこにお墓があるのかも分からなく なるだとかというようなことは、これから あるのかなというように思っています。と りわけ地元に子供さんたちがいて、代々 ずっとつながって子供さんたちがいれば、 多分お墓参りだとか子供さんたちも連れて いったりとかするので、そういうことはな いのだと思うのですけれども、先ほども 言ったように、少子高齢化だとかで子供さ んたちが少なくて、そして地元に残らない でほかのまちに就職してたまにしか帰って こないだとかとなると、墓参りにも一緒に 行けないだとか、そんなこともできてき て、お墓も自分の家のお墓がどこにあるの か分からないということが起きてくるので はないのかなというようなことがやっぱり あるのかなと思います。

また、子供さんたちが遠くにいて、わざわざお盆だとかお彼岸だとかに墓参りだとか、お墓の掃除だとかに来てもらうのも負担だなと、お父さんやお母さんがいらっしゃってもそうやって思われる方もいらっしゃって、自分の代で何か少し片づけておきたいところは片づけておきたいなだとか、そういう意見の方もいらっしゃるのかなというように思っています。

今まであんまりお墓の話、僕も町民の方から聞いたことなかったのですけれども、 今年に入ってからそういうことをお話しされている方もいらっしゃって、ちょっとお話を聞いたところでもあります。

やっぱりそういった意味では、将来的には合同納骨塚というか、そういったものがやっぱり必要になってくるのだろうなというように思っているところであります。

先ほど本別のほうでもアンケート調査を やって、実際に使うまではまだ10年ぐら い先だよというようなお話がありました。 新聞などで見ていきますと、芽室でもアン ケート調査やっていて、帯広でもやったと いうことで田利議員さんからもお話ありま したけれども、芽室でもやっていて、その 結果新聞に載っていたのですけれども、そ れ見てもやっぱり必要だよと思われる方、 もしもできたら利用したいと思われる方、 そういう方はやっぱり多いのは間違いなく て、なのですけれども、実際に使うのは やっぱり10年後だとかということが多い という結果がやっぱり出てきているという ことであります。そういうことから見ても まだ、確かに必要性はありますけれども、 実際に町として納骨塚をつくる、建設する といった部分では、まだずっと時期的には ちょっと早いのかなと。もうしばらくいろ いろほかの事業をやりながら、もう少し後 でもいいのかなと。優先順位としては、も う少し後でもいいのかなというように考え ているところであります。

ただ、将来といってもアンケート調査で いけば、本別もそうですし、芽室もそうで すけれども、10年後ぐらいというような ことですから、その前ぐらいにはやっぱり 10年先ぐらいだという話ではあっても、 やっぱりそういう方がこれから高齢化だと かも加速的にもしも増えていくとすれば、 やっぱりそういうことも必要になってくる のかなというように思っているところであ りますので、今後もいろいろと町民の皆さ んの声なども聞きながら、必要性について はもう多分多くの方たちが、半分ぐらいの 方たちはもう必要だなと思われているのだ ろうなとは思いますけれども、いろいろと 意見聞きながら、実際につくるといった部 分ではちょっともう少し、先ほども申し上 げましたけれども、少し慎重に検討を進め ながらさせていただければなというように 考えているところであります。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) 10年後と期間が示されましたけれども、アンケートはやら

ないということですね。もうそういうことでは、要望としてはニーズとしては分かっているということで、あとは建設の時期の問題だというふうに捉えていいでしょうか。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

○町長(渡辺俊一君) 今申し上げましたが、本別町もそれから、本別町は非常に足寄も近いですし、人口規模もほぼ同じぐらい。それから芽室町は少し人口多いですけれども、帯広に近いところというようなことでありますけれども、やっぱり総じて同じような回答状況になっているということを考えれば、足寄町も同じような状況なのかなというように思っています。

そういうことで、アンケート調査やらなくても、こういうほかの町のアンケートなどを見ても大体同じような状況ですから、 足寄町も同じような状況なのではないかなというように感じてはいるところであります。

そういうことで、特にアンケート調査は しないけれども、でも必要性というのはど この町見ても半分ぐらいの人たちはあった ら利用したいなと思われている方は多いと いうことですので、必要性については十分 理解できるところではというように思って います。

ですので、あとはいつつくるのかというような話になってくるのかなというように思いますけれども、まだもうしばらくいるいろと調査等、ほかの町の状況等も調査しながら、また足寄町にはお寺さんがいったところとの意見交換などもしながら、十分、先ほども言いましたけれども、慎重に検討しながら進めさせていただきたいなと考えているところであります。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) ぜひ具体化をしていただきたいと思います。

さっき幕別の例話しましたけれども、東京から真っすぐ帯広空港に来て、十勝空港か、に来て、幕別まですぐ近いのですね。だから、お墓参りするのに東京から一日で行けると、そういう意味ではすごい利便性がいいのだそうです、と言っていました。それで、道内外、道外からも結構来るのだという話をされていましたね。

もう一つ、前に文教委員会にいたとき に、足寄町のお墓ずっと見て歩いたのです ね。足寄町のあそこは足寄霊園ですね、足 寄霊園の中にも引っ込んでいるところがあ るのですよね。土葬の跡ですね。昔はこう いうふうになっていたのでしょうけれど も、引っ込んでいるのです。管理者の方か ら、そこに足入れるなよと、引っ張られる からなと言われましたけれども、冗談で ね。そんなふうになっているのですよ。だ から結果はああなってしまうのですね、誰 もいなくなるとね。塔婆というのですか、 木のやつ、あれが腐っていて倒れていて、 誰のか分からなくなっているとか、石碑は あるけれども、もう傾いていて倒れている だとか、分からないのがあるとかといっぱ いありました。そんなこともあるから、ぜ ひ近い将来といいますかね、具体化してい ただきたいと思います。

最後になりますけれども、町長と教育長 から温水プールの件について、利用者 から温水ですけれども、利用意思りはれたですけれだも。とというない。 をもっとないうか、ですいれた。 がられないうか、でからものもりできませんのかららいがあるもですのなりできないからいがあるもですのかららのかららの大員できるでいる。 とは例えば、あるいはできるのではできるの使いがよりにできるのではできませんがあるといる。 を自己とは、たいからの方にはかにはは、 をはいりにないからないがあるとないが をしているといいがといいが をしているといいが をしているといいが をしているといいが をしているといいが をしているといいない をしているといいない をしているといいが といいるといいない をしているといいない をしていることが はないのではないか としていることが はないのではないのではない ないのことが はないのではないか という気がするのです。それから健康増進のための、さっき言ったいろいろなプランも含めてつくってもらうということも含めて、教育委員会と町長のほうから、それについて健康増進の施設、無駄にしないように有効活用できるためにちょっと総括答弁欲しいなと思います。それで終わりにしたいと思います。

〇議長(吉田敏男君)それでは最後に、教育長、答弁。

○教育委員会教育長(東海林弘哉君) 私 も何か整理がきちんとつかなくて、このま ま終わるのかなと思って、ちょっとどきど きしていたのですけれども、私自身、教育 委員会の職員と今すごく考えているのは、 持続可能なということなのです。その持続 可能にきちんと活用していけるというこ と、そのために経費も削減できるところは しなければならない。

そして、先々週ですか、僕実はプールの 職員と全部面談したのですよね。皆さん御 高齢なのですけれども、すごく一生懸命働 いてくれている。もう賃金とか何とかでな くて、働けることがありがたいと言ってく ださって、町のために本当に一生懸命働い てくれているのです。感謝しかありませ ん。ただし、今人員が足りない状況です。 なかなかそこの補充ができない。機械の管 理についても足りない状況。じゃ実際にそ こを人員を増やして簡単に行こうというふ うになるかというと、現実的にはかなり難 しい。そういうことも踏まえて、利用者の ことを考えるのはもちろんなのですけれど も、運営側も考える。そして、プール広い ですから、高さもあるし、掃除するにも時 間かかるのです。みんな一生懸命やってく れているのですけれども、それを工夫しな がら、何とか今までできる工夫をして削減 をしてここに至っているので、じゃもうこ れ以上できないのかというと、できるかも しれない。その努力は私たちは日々これか らもやっていくということなのです。です から、明日からがらっと体制を変えて、ではその時間入れるようにしますよとお約束はできない、現状を考えると。なかなか僕そこでゴーとは言えないです、責任者として。そのぐらい苦しい状況の中でやっているということはひとつ御理解いただきたい。

それから、ちょっと説明不足のところ、 分かりにくいところがあったかなと、そこ は反省しております。ですから、今後水泳 協会も含めて、さらに密に相談をかけなが ら、よりよく運営していく。時間帯につい ても多分10時と言ってますけれども、1 0時前に開いているのですよね、5分とか そのぐらいは。そういうふうに、業務の中 では順番に全部組み立てられているという 状況ですから、きっかり10時ということ ではないというふうに私は今理解している のですけれども、そのあたりも含めて、で きるだけ利用者の方に利用しやすく、利用 者数を増やす、今できることは赤字も減ら すことももちろんなのですけれども、やっ ぱり利用者数を増やすと、田利議員言われ てとおりだと、そこは思っていますので、 その努力はさせていただきたいなというふ うに考えています。

以上です。

○議長(吉田敏男君) よろしいですね。 それでは、町長、答弁。

○町長(渡辺俊一君) せっかくある施設ですから、やはり費用は幾らかかってもとはさすがに言えないのですけれども、やはりいっぱい使っていただいてということで、せっかくある施設を有効に活用するということがやっぱり必要だというように思っています。

とりわけ、田利議員さんから言われた健康づくりだとかという部分、やはり健康づくりというのをメインにしながらということも、スポーツですからそれをやることによって健康づくりというのにはつながってくるのだろうというように思いますけれど

も、健康づくりというのを意識しながら プールを使うという、そういう方法も一つ としてはあるのかなというように思ったと ころであります。

ですから、誰しもがやっぱり健康でいつまでも楽しく明るく暮らしたいと思うところですので、やっぱり一番は健康だというように思ってますので、そういうことでいくと、健康づくりのためにプールを使っていただくという、そういう一つはPRみたいなものもしてもいいのかなというように思っているところであります。

それから、もう一つ観光面で里見が丘公園ですね。今公園がすごく夏場ですと、小ームな子供さんたちも含めて、そういったとかいています。と併せて、かけれていますがに来ていたがますがでででありますが正全体としていうができればいるというにというに思っているところであります。

先日、まちづくりネットワーク会議とい うのをつくろうということで、これは準備 会だったのですけれども、それが開かれま した。まちの中の人たち、より多くの人た ちに集まっていただいて、まちづくりどう していこうかだとかといったことも含め て、それから高速道路も事業が再開されま すよということで、そういう高速道路、既 にインターチェンジも足寄にはあるわけで すから、高速道路なども使っていただい て、遠くからでも足寄町を目的として遊び に来てくれると、そういうまちづくりをし ていきましょうというようなお話がその中 でできたらいいなというように思っていま す。そういう中で、里見が丘の活用、公園 の今あるそういうものを十分に活用しなが ら、それから動物化石博物館もありますし ね、そういったところも全部いろいろと足 寄町にあるいろいろな資源をうまく活用し て、よそからもお客さんに来ていただくと いうようなことを町民の皆さん、みんなで 考える機会ができたらいいかなというよう に思っています。

たまたまそういうまちづくりネットワーク会議だとかというのも今後立ち上がってくるというようなお話ですので、そういったところでもプールの活用といった部分なども併せてお話ができると、もう少し観光で来られた方も遊びに来られた方もそことで来られただけるというようなことで、利用者も増えることが、増やすことができるのではないかなと考えているところであります。

いずれにしても、何人お客さん来られてもかかる経費はそんな大きく変わるわけではありませんので、できるだけ多くの人に使っていただくということで、今後もそういう取組をできるところからやっていきたいなと考えているところであります。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 5番。

○5番(田利正文君) すみません、答弁 聞いて終わろうと思ったのだけれども、ど うしてもやっぱり一言だけ言っておきたい と思います、教育長にも町長にも。

プールの職員の方が来られた方にここは スリッパ禁止ですと。そうしたら、何でだ ろうと思ってけげんな顔して入ったらしい のです。帰りに、分かりましたと、スリッパなくていいという理由が分かりましたと と、ありがとうございましたと帰ったとい うのですよ。つまりそれだけ掃除が行き届 いているということですよね。それだけ職 員の方頑張っているのだということをぜひ お伝えしたいと思いました。ぜひそういう はとで、よろしくお願いしたいと思いま す。ありがとうございました。

〇議長(吉田敏男君) これにて、5番田 利議員の一般質問は終わりました。 これで一般質問を終わります。

◎ 散会宣告

○議長(吉田敏男君) 以上で、本日の日 程は全部終了をいたしました。

本日は、これで散会をいたします。

次回の会議は、3月15日午前10時より開会をいたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 2時15分 散会

令和5年第1回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会議長

足寄町議会議員

足寄町議会議員